

川原寺跡の環境整備

建造物研究室

川原寺跡の環境整備は、文化庁の直営事業として、すでに買収済みの約2haについて昭和47年度から整備工事に着手し、49年3月工事を完了した。

整備の大意は、塔・回廊の一部の礎石を露出展示し、他は遺構保存のため全体的に盛土し、その上に発掘調査で得られた知見にもとづき復原的に基壇を造成し、人造礎石（合成樹脂製）を設置し、遺構の規模や配置を明確に表示しようというものであった。

整備工事の概要を列記すると、南大門については、玉石（名張川）2段積の基壇を造成し、基壇上面はセメントで強化した三和土舗装（厚10cm下塗、石灰1、真砂土5、砂5、セメント3、スサ1、上塗、石灰1、真砂土5、砂5、セメント2、スサ1、数字はいずれも容積比を示す）とし、2個の礎石を補充した。また南側県道敷にかかるところは、門の規模分アスファルトをはずし芝の種子吹きつけとした。

中門は、凝灰岩切石（石川県小松産観音下石）で旧規にならぬ基壇を造成し、上面は三和土舗装とし礎石12個を据えた。

塔は、遺構の残存状況の悪い西・南側のみ凝灰岩切石で鎌倉再建の規模にならぬ基壇及び階段を造成した。露出している礎石はそのままとし、欠失している礎石2個を補充した。基壇上面の仕上げは、柱内側を砂、外側は旧規にならぬ凝灰岩切石で舗装した。基壇の遺存が良好な東・北側は遺構保護のため、さらに盛土し張芝を行なった。

西金堂は、旧観の形状にならぬ玉石と凝灰岩切石で基壇を造成し、東西に階段を設け、上面は盛土張芝とした。

回廊は、南面の中門以東は当初の礎石をそのまま露出し、他の部分は盛土した上に擬石を据えた。基壇は内庭側を凝灰岩切石、外側は玉石と

第1図 川原寺跡整備計画図

し上面は三和土舗装した。中門以東は礎石をそのまま露出したため、この部分だけ仕上り面が低くなり、やや不自然な景観となった。

僧房は、回廊と同様に庭側を凝灰岩切石、外側を玉石で基壇造成し上面は盛土張芝とした。なお東僧房南端部で房の一区画を表示するため擬石を据え、他の部分は発掘調査で検出した礎石位置にのみ擬石を据えるにとどめた。

講堂は、60cmの盛土を行ない上面は張芝とし法瓦に崩壊防止のため凝灰岩切石をめぐらした。

鐘楼、東南院、東門、東面築地は盛土張芝でその規模を表示するにとどめた。川原宮跡

第2図 中門・参道

の暗渠は玉石で復原表示した。回廊および僧房に囲まれた内庭部は細砂利敷とし、外部は芝の種子吹きつけとし、参道は旧規にならい玉石敷とした。また修景および利用上の必要に応じて高木・低木を植栽し、南側泉道沿いに維持管理のため焼丸太の柵を設置した。

以上が工事の概略であり総工事費は4,367.7万円である。

(牛川喜幸)

第3図 川原寺塔跡整備図